全国共通商品券推進協議会

令和7年度 実務者研修会

知っておくべき実務の要点と進展する電子化に潜む地域の課題

■ 協議会会員団体「役員・実務担当」の皆さま

清秋の候 会員の皆さまには、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、役員・実務担当の皆さまには日々の業務にご精勤のことと存じます。

さて、例年ご好評いただいております当協議会の「実務者研修会」ですが、今年も

日本資金決済業協会のご協力をいただき、商品券事業における業務の要点や最新動向、また、進展著しい商品券・地域通貨の電子化について、大手企業のそれとは違う地域商業や商店街における事業の意義や考え方、実際に行われた事例の課題や問題点について交流し議論を深めたいと考えております。毎回好評のフリートークや懇親会も予定しております。

お忙しい時期とは存じますが、是非ともご参加い ただきますようご案内申し上げます。



全国共通商品券推進協議会

全国共通商品券推進協議会 運営委員会 委員長 籾 田 武 志

■ 実施日時 (会場 および Webex による配信)

■日 時: 令和7年(2025年) 11月26日(水) 13:00~16:00

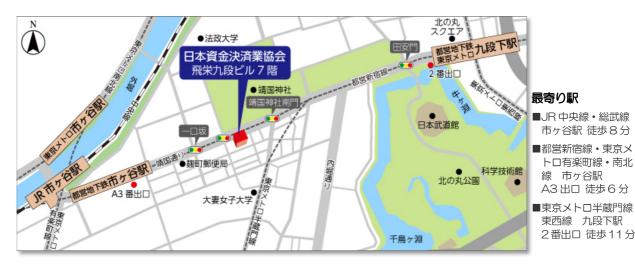
■会 場 : 一般社団法人 日本資金決済業協会 会議室 および Web 配信

東京都千代田区九段南3丁目8番11号 飛栄九段ビル7階

配信(Webex): https://jpsa.webex.com/jpsa/j.php?MTID=m0b0b2bfee34c0a

3f332fb3697306fdc7

ミーティング番号: 2514 129 1143 パスワード: Ze6CtcmkT55 (Webex のURL・番号・パスワードは、メール本文にも記載しております)



■プログラム

13:00: 開 会(開 場12:45)

13:10: Section ① 財務局の届出事項の主旨・目的を理解しよう!

財務局の登録事項・各種届出・供託業務などの実務と要点

○意外と問い合わせの多い届出の基本事項(ココ、見落としていませんか...)

○いざという時に困らない実務のポイント(ex.業務委託先簿5面ってどの範囲?!)

○資金決済業 "界隈、トピックス(最近の動向・電子化が実務に与える影響など...)

講 師:(一社)日本資金決済業協会 参事役 北村亜由美 氏

主 仟 髙木理紗子氏

14:00: Section ② デジタルは、こんな形で我々の所にやって来る! キャッシュレス及びデジタル決済における地域の課題

○想定以上に深刻なデジタルデバイド(利用できる人とできない人の格差)

〇キャッシュレスが地域商業や商店街にもたらす功罪

○地域商業者販促策としての弱点

※別項セッションノートをご参照下さい

ファシリテーター: 当協議会 シニアアドバイザー 信濃義朗 氏

15:10: フリートーク

・協議会 "名物"のフリートーク。実務者目線でお気軽にお話し下さい。

質問事項を事前にお寄せ下さい...

商品券やスタンプポイントのこと、各団体の取組みやトピックスなど、何でも結構です。 実務者目線ならではのお悩み・疑問点なども…ぜひ、事前にお知らせ下さい。 (メール返信の方は本文書き込み、Fax ご利用の方は別紙をお添え下さい)

実施事業の販促チラシなどがございましたらご持参下さい...

会員団体の事業や取り組みについて情報交換を行いたいと思います。

16:00:終了予定

※ 終了後(17:00 頃~)に会場近くにて**懇親会**を予定しております。実務者の ネットワークは現場での問題解決にとても頼りになります。またここでしか 言えない実務者ならではのお悩みの共有も… ぜひご参加下さい。 (参加費:当日徴収、6~7千円を予定しております ≒ 割り勘)

■ 参加申込み方法

本案内をお送りしたメールに下表の申込み内容を記載して直接ご返信いただくか、本状を プリントアウトしていただき、必要事項ご記入のうえ、11月14日までに事務主管:神 辺わかば会まで Fax にてお送り下さい。

団体名		会場参加	Web 参加	懇親会	
参加者氏名	1				. ←参加されるセ クションにOを
	2				
	3				付けて下さい。

■ お申し込み・お問い合わせ

事務主管:協同組合 神辺わかば会(藤井・菅波)

広島県福山市神辺町川北 506-1 TEL: 084-963-7878 E-MAIL: jimukyoku@wakaba-kai.com FAX: 084-963-7877

■ セッションノート 【今回の議論のための問題意識】

- 1. 想定以上に深刻なデジタルデバイド (情報通信技術を利用できる人とできない人の格差)
 - ・店主も消費者もスマホやタブレット(端末)を利用できない高齢者が取り残される。
 - ・行政やシステム業者から設計上の都合で高齢者が切り捨てられる
 - → スマホ教室など説明会を実施してフォロー体制を取るが充分ではない
 - ・カード等のアナログ媒体の併用事例
 - → IC カード、QR コード、紙の商品券と電子商品券の併用等の可能性

2. キャッシュレスがもたらす功罪

- ・大阪万博でのキャッシュレスの利便性と不便点
 - → ゲートの出入口には通信インフラ (通信環境の基盤) 強化
 - → 導入側、消費者側での慣れとリスク
- ・本人認証の複雑化による導入ハードル
 - → マイナンバーカードとの紐づけの困難さや導入コストの高額負担
- ・スマホやタブレット(端末)のアプリ設計の未熟さによるお客様に及ぼす影響
- ・デジタル犯罪の多様化や拡大への対応

3. 地域商業者販促策としての弱点

- ・販促策としての弱さ
 - ①イベント性:非日常的な経験価値の提供 チャージャーキャンペーン、ポイント倍付け、行政ポイント連携
 - ②日常性:利用時に貯まるポイント お買い物ポイントはお店負担である事の消費者の認識
 - ③多様性・利得性:全国共通ポイントと地域限定ポイントの格差 全国共通ポイントとの差別化は地域限定でのポイントを利用した販促活動 ポイントでの抽選会とかポイントで商品交換などの地域ならではのイベント
- ・システム整備と行政施策優先における販促策との分離 商業ポイント制度未対応=行政ポイントのみ

「キャッシュレス及びデジタル決済における地域の課題」

デジタル地域通貨は電子商品券(プリカ・チャージした金額)にしか意識・注目されていないようですが、地域限定ポイントをどう定着させるかがデジタル地域通貨の普及のための重要要素です。この地域限定ポイントにも注目をして高齢者にも貯まったポイントでお得感(長岡の例だと健康ポイントを貯めるとながおかペイポイントと交換)があることを認識してもらう事や、キャッシュレス決済が増えることにより、両替手数料や集計業務の手間が軽減できることに対する加盟店の認識をどう見える化するか、また同時に紙の商品券は枚数計数の手間がかかるがデジタル操作ができなくてもキャッシュレス決済の受付ができる事をどう活用するか等の議論を行いたいと考えます。

事例紹介予定:長岡市共通商品券(協)「ながおかペイポイントと活用事例(状況)」 (協)玉名スタンプ会 「紙の商品券とたまなペイのプレミアム付き 商品券のメリット・デメリット」 ほか